

久慈地方振興局長告示第 19 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、久慈市土地改良区（久慈市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成 18 年 6 月 27 日

久慈地方振興局長 宮 館 壽 喜

1 就任

(1) 理事

砂 子 友 男	久慈市大川目町第 8 地割 41 番地
八重桜 友 夫	〃 小久慈町第 5 地割 11 番地
中 田 武 志	〃 〃 第 22 地割 19 番地 1
佐々木 昇	〃 源道第 13 地割 35 番地
外 館 孝	〃 大川目町第 8 地割 22 番地
大 森 竹之助	〃 〃 第 14 地割 7 番地 1
長 根 敬 治	〃 天神堂第 35 地割 21 番地
大鹿糠 正	〃 畑田第 25 地割 38 番地 1
城 内 仲 悦	〃 寺里第 30 地割 50 番地 1
田 高 幸太郎	〃 長内町第 7 地割 14 番地 2
佐々木 茂 法	〃 大川目町第 25 地割 101 番地 1
水 上 英 男	〃 小久慈町第 52 地割 14 番地 1

(2) 監事

田 表 永 七	久慈市畑田第 20 地割 33 番地 6
高 柳 進	〃 小久慈町第 58 地割 3 番地
七十苺 良 一	〃 湊町第 23 地割 1 番地

2 退任

(1) 理事

砂 子 友 男	久慈市大川目町第 8 地割 41 番地
八重桜 友 夫	〃 小久慈町第 5 地割 11 番地
水 上 英 男	〃 〃 第 52 地割 14 番地 1
荒 澤 光 一	〃 大川目町第 25 地割 106 番地 1
佐々木 昇	〃 源道第 13 地割 35 番地
柏 木 弘	〃 小久慈町第 25 地割 60 番地 1
大鹿糠 勇	〃 沢里第 24 地割 1 番地 1
大鹿糠 正	〃 畑田第 25 地割 38 番地 1
田 高 幸太郎	〃 長内町第 7 地割 14 番地 2
外 館 孝	〃 大川目町第 8 地割 22 番地
大 森 竹之助	〃 〃 第 14 地割 7 番地 1

(2) 監事

田 表 永 七	久慈市畑田第 20 地割 33 番地 6
佐々木 粕次郎	〃 源道第 17 地割 12 番地
高 柳 進	〃 小久慈町第 58 地割 3 番地